

市町村未来づくり交付金自己評価調書

1 事業群評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

重点目標	消防施設・装備等事業計画に基づき、消防ポンプ自動車等の更新整備を行うことにより、地域住民が「安心して暮らせる災害に強いまちづくり」を目指す。また、十分な訓練スペースの確保と消防車両のスムーズな出入を可能とするために、訓練場等の整備を行い消防機動力の向上を図る。			
事業群		構成事業名		
消防機動力整備事業		消防ポンプ自動車（CD－Ⅰ型）整備事業		
		訓練場等整備事業		
事業群全体による 成果の概要	当消防組合では広範な管轄区域をカバーするため、各種消防車両を分散配置していますが、消防車両はその機能を十分に果たさなければ、災害時の活動に支障を来すことから計画的に消防ポンプ自動車の性能向上のための更新整備が必要であり、この事業を実施することにより、火災等の災害時に万全を期すことができます。また、訓練場等整備事業は、訓練場の確保と緊急車両の出入口の安全確保を図るもので、実践訓練等を行うために必要な訓練スペースが確保できるとともに、緊急車両の出動時の安全確保と現場到着時間の短縮等を図ることが可能となります。 以上の2事業を実施したことにより、住民の生命、身体及び財産を守ることに繋がり、地域住民が求めている「安心して暮らせる災害に強いまちづくり」に効果がありました。 ※本年度の成果について、客観的な数値により評価できる場合は下欄に記入すること。また、複数の指標がある場合は適宜欄を追加すること。			
	成果指標		実績値	
	指標式等			

（記載要領）

- 重点目標、事業群ごとに本様式を作成し、評価するものであること。
- 成果の概要については、できる限り客観的な数値によること。

市町村未来づくり交付金自己評価調書

1 事業群評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

重点目標	地域住民が「安心して暮らせる災害に強いまちづくり」を目指し、高度処置救急体制の更なる充実のため、車両等の施設・装備の更新整備及び救急隊員の高度救急処置技術の維持向上を図ることとしており、本年度は高度救急処置（特定行為）訓練人形の更新整備を行うとともに、ソフト面である救急救命士の養成を図り、救急業務の高度化を一層推進する。		
	構成事業名		
救急業務高度化推進事業	高度救急処置（特定行為）訓練人形整備事業		
	救急救命士養成事業		
事業群全体による成果の概要	当消防組合では、救急救命士の計画的な養成と技能の維持、救急隊員の資質の向上に向け、教育訓練及び病院実習等の充実、高規格救急自動車及び高度救命処置資機材の更新整備等、救急業務実施体制の充実強化を推進しています。 このような中、高度救急処置訓練人形を整備することにより、救急救命士の技術の維持向上を図ることができました。また、救急救命士養成事業の実施により、すべての救急隊に救急救命士が少なくとも常時1名配置される体制を維持することができるとともに、就業中の救急救命士が受講する教育訓練時の人員も確保が図れました。 以上の2事業を実施したことにより、管内14万余人の住民サービスの向上につながり、より一層の救命率の向上に効果がありました。		
	※本年度の成果について、客観的な数値により評価できる場合は下欄に記入すること。また、複数の指標がある場合は適宜欄を追加すること。		
	成果指標		実績値
指標式等			

（記載要領）

- 重点目標、事業群ごとに本様式を作成し、評価するものであること。
- 成果の概要については、できる限り客観的な数値によること。

2 個別事業評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

事業名		消防ポンプ自動車（CD-I型）整備事業			
事業の概要		当消防組合では、消防ポンプ自動車7台と水槽付消防ポンプ自動車を2署1分署4出張所に分散配置し、各種災害等に対応していますが、複雑多様化する災害に対応するために、計画的に消防ポンプ自動車の性能向上を図ることとしており、平成20年度は園部消防署日吉出張所に配備の消防ポンプ自動車の更新整備を図る。			
		事業期間	平成20年度		
		総事業費	24,675千円	本年度事業費	24,675千円
事業評価	事業の必要性	消防車両は、その機能を十分に果たさなければ、災害時の活動に支障を来すことから、計画的に消防ポンプ自動車の性能向上のための更新整備が必要であります。そのような中、今回の車両はエンジン性能低下に加え、ポンプ本体、その他の周辺機器の老朽化により、消防車両として重要な真空保持ができないなど、真空ポンプ性能が低下しており、実施計画（消防施設・装備等事業計画）に基づき、更新整備する必要がある。			
	事業の有効性	消防ポンプ自動車を更新整備することにより、火災等の災害時にその機能を十分に発揮することができ、住民の生命、身体及び財産を守ることができるなど、安心して暮らせる地域づくりに効果がある。			
	事業の効率性				
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果			
		2 住民の自治意識を高める成果 消防ポンプ自動車を更新整備することにより、消防機動力の充実強化を図り、有事にその機能を十分に発揮することができるようになり、隊員はもとより地域住民に安心を与えることができ、住民の防火防災意識の高揚にもつながる。			
		3 リーディング・モデル成果 消防車両は、一般車両とは大きく異なり、常時その機能が最大限に発揮できる状態で、より高度な消防活動を行うための装備の自動化、軽量化、省力化を図り、機能の向上に努めることが求められている。そのような中、最新鋭の消防ポンプ自動車を整備することは、管内全域の住民に安全・安心を提供できるなど、近年の消防に対する住民の大きな期待に対する負託に応えることができる。			
4 広域的波及効果 当消防組合の管内は、山間地域において高齢化率が高く、有事に対しての即応体制の整備が課題である。計画的に消防車両等の更新及び機能向上を図ることができることは、管内の住民にとって等しい、充実したサービスを受けることとなり、加えて安心して暮らせる災害に強いまちづくりに効果がある。					
5 行財政改革に資する成果 本事業について、大変厳しい財政状況下で実施計画（消防施設・装備等事業計画）に基づき、事業執行ができ、各構成市町の負担金軽減を図ることができる。					
6 その他の成果 本事業を実施することにより、装備の軽量化・動力化・安全化等を図ることができ、隊員の高齢化対策の推進に資することができる。					

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

事業名		訓練場等整備事業				
事業の概要		平成19年度に取得した土地を整備したもので、あらゆる災害に対応できる実践訓練等を行うために必要な訓練スペースを確保するとともに、併せて長年の懸案事項でもあった緊急車両出入口を確保するため、必要不可欠な緊急事業と位置付け、地域における「安心・安全なまちづくり推進」を図った。				
		事業期間	平成20年度			
		総事業費	13,532千円	本年度事業費	13,532千円	交付金交付額 6,745千円
事業 評 価	事業の必要性	当消防組合では、昭和59年3月に訓練場（庁舎南側）を取得し、各種訓練に取り組んできましたが、現在では手狭となり、複雑多様化する災害事象に対応するためには、実践訓練が不可欠なことから、十分な訓練スペースの確保が必要である。また、緊急車両の出入口は左折時には鋭角となり、スムーズな出入が長年の懸案事項となっていた。これらに対応するため、平成19年度に取得した土地の整備が必要不可欠である。				
	事業の有効性	本事業の実施により、あらゆる災害に対応した応用訓練が実施可能となり、消防署はもとより消防団、自衛消防隊、自主防災組織等の各種災害対応能力の向上へつながった。併せて、緊急車両の出動時の安全確保と現場到着時間の短縮等が図れ、住民の生命、身体及び財産を守ることができるなど、安心して暮らせる地域づくりに効果がある。				
	事業の効率性					
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果				
		2 住民の自治意識を高める成果 住民の安全を脅かす災害は後を絶たず、住民が「安心して暮らせる災害に強いまちづくり」に向け、公助のみに頼るのではなく、自助・共助の促進が必要である。 従前の訓練場は、庁舎南側の奥まったところにあり、外部からは見えない場所であったが、今回整備した訓練場は国道に面しており、通行人及び通行車両からも見える場所となり、消防署等の実施している実践訓練等が目に入り、地域住民に安心を与えることができるなど、住民の防火防災意識の高揚にもつながる。				
		3 リーディング・モデル成果				
		4 広域的波及効果 当消防組合において、同事業の完了に伴い事業所はもとより、広く住民を対象とした各種訓練が実施できる環境を確保するとともに、緊急車両の出動時の安全確保、出動時間の短縮を図ることができ、住民の生命、身体及び財産を守ることにつながり、安心して暮らせる災害に強いまちづくりに効果がある。				
		5 行財政改革に資する成果 本事業について、大変厳しい財政状況下で長年の懸案事項であった訓練場の整備及び緊急車両の出動間口の改善が執行できるとともに、各構成市町の負担金軽減を図ることができる。				
		6 その他の成果 本事業を実施することにより、消防署の前面が国道から視認しやすく、消防車等が待機している状態を見ることができるようになり、住民に開かれた消防の存在を示すとともに、安心感を与えることができる。				

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

事業名		高度救急処置（特定行為）訓練人形整備事業			
事業の概要		救急業務の高度化を推進するため、救急業務高度化推進計画を策定し、救急隊員教育及び高規格救急自動車等を計画的に整備している。そのような中、現在、すべての署所で、高度救急処置救急隊を運用しており、今後は、車両等の施設・装備の更新整備及び救急隊員の高度救急処置技術の維持向上を図ることとしており、本年度は高度救急処置（特定行為）訓練人形の更新整備を図った。			
		事業期間	平成20年度		
		総事業費	1,597千円	本年度事業費	1,597千円
事業 評 価	事業の必要性	救急救命士等が行う特定行為などの高度な救急処置技術の維持向上を図るためには、実際に即した訓練が必要であることから、気道管理、静脈穿刺と輸液、除細動、心電図モニタリング等が実施可能な最新の訓練人形が必要である。			
	事業の有効性	高度救急処置（特定行為）訓練人形を整備することにより、高度な救急処置技術の維持向上が図れ、より一層の救命率の向上が図れる。			
	事業の効率性				
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果			
		2 住民の自治意識を高める成果 今回、整備した訓練人形で訓練を積むことにより、救急救命士が行う救急処置に不可欠な技術力を養うことによって、現場での確実な対応ができるようにし、救命率の向上を図り、住民の消防に寄せる期待と信頼に力強く応えられる。			
		3 リーディング・モデル成果 管内の全救急隊で高度処置救急隊の運用が可能となり、今後は救急救命士教育訓練計画に基づく各種研修により、より一層の資質の向上を目指す。 このことは、管内住民の一人でも多くの命を救うために、住民自らが応急手当の必要性、119番通報時の応急手当の口頭指導等による適切な応急手当の実施など、積極的に取り組む姿勢に表れるものと期待できる。			
4 広域的波及効果 当消防組管内では、救急搬送患者のうち、高齢者の占める割合が大きく、また、心臓疾患や脳血管系疾患、循環器系疾患の傷病者が多く、高度救急処置の良否が大きく生死を分けることから手技の維持向上が不可欠となる。 このような中、今回の同事業に伴い、各救急隊の高度救急処置のレベルアップを図ることができる。					
5 行財政改革に資する成果 本事業について、大変厳しい財政状況下で、救急隊員等の救急処置技術の維持向上が図れるとともに、各構成市町の負担金軽減を図ることができる。					
	6 その他の成果 本事業を実施することにより、生体に近い人形で訓練することによって、有事の際における処置に対応できるとともに、救命率の向上を図り、安心安全を提供することができる。				

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

2 個別事業評価調書

団体名：京都中部広域消防組合

事業名		救急救命士養成事業			
事業の概要		当消防組合では、救急救命士の計画的な養成と技能の維持、救急隊員の資質の向上に向け、教育訓練及び病院実習等の充実、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の更新整備等、救急業務実施体制の充実強化を積極的に推進することとしており、本年度は、救急業務高度化推進計画に基づき、3名の救急救命士の新規養成を図った。			
		事業期間	平成20年度		
		総事業費	5,410千円	本年度事業費	5,410千円
事業 業 評 価	事業の必要性	当消防組合では、気管挿管及び薬剤投与等により高度な救急処置が可能な救急救命士の養成及び再教育も積極的に実施するとともに、消防機関における適切な事後検証と119番受信時における口頭指導体制を確保する上でも、救急救命士の新規養成が必要であり、本年度は救急業務高度化推進計画に基づき、3名の救急救命士新規養成を図ることとしました。			
	事業の有効性	この事業を実施することにより、すべての救急隊に救急救命士が少なくとも常時1名配置される体制を維持できるとともに、就業中の救急救命士等が受講する教育訓練時の人員も確保できるなど、救急隊員の資質の向上と技術の維持向上を図ることができ、管内14万余人の住民サービスの向上に繋がり、より一層の救命率の向上を図ることができました。			
	事業の効率性				
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果			
		2 住民の自治意識を高める成果 ますます増大する救急需要や住民の救急活動に対する要望に応えるためには、高規格救急自動車等のハード面の整備はもちろん、救急救命士の養成などのソフト面の整備が必要不可欠である。 そのような中、高度な救急処置が可能な救急救命士を養成することは、住民ニーズにも合致しており、さらには、救急業務の高度化を図ることにより、住民の応急手当の意識も向上し、普通救命講習会等への積極的な参加につながり、救命率の向上に寄与する。			
		3 リーディング・モデル成果 この事業を実施することにより、当消防組合の全救急隊に救急救命士を常時1名以上配置できる体制が維持できるとともに、救急隊員の資質の向上と技術の維持向上を図ることができる。 また、消防機関における適切な事後検証と119番受信時における口頭指導体制を確保する上でも、計画的な新規養成が必要となり、救急の高度化をより一層推進することができる。			
		4 広域的波及効果 この事業を実施することにより、署・出張所、すべての救急隊に救急救命士が少なくとも常時1名が搭乗し出動できる体制を組むことができ、より一層の救命率の向上を図れ、住民に安心感を与えることができる。			
5 行財政改革に資する成果 大変厳しい財政状況下で、救急業務高度化推進計画に基づき、救急救命士の新規養成ができ、救急隊の体制強化が図れるとともに、各構成市町の負担金軽減を図ることができる。					
6 その他の成果 本事業を実施することにより、当消防組合の救急隊の体制強化が図れるとともに、医療機関等との一層の連携を強めながら、気管挿管、薬剤投与の病院実習及び就業中（現任）病院研修等を効果的に実施でき、より一層の救命効果の向上に資することができた。					

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。